



Vol. 362

2022. 5. 20

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

< 今月の主な内容 >

I 農政対策ニュース

- ・基盤法改正案、国会で審議進む、衆院を通過し参院へ 他

II 組織の動き

- ・4月の常設審議委員会等会議開催状況 他
- ・農業振興公社からのお知らせ

・「THE 農業人」

あなたの街の農業委員さん

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 基盤法改正案、国会で審議進む

～衆院を通過し参院へ 衆院農水委 負担軽減など附帯決議

農業経営基盤強化促進法などの改正案が4月21日の衆議院本会議で可決され、参議院に送付された。前日の衆院農林水産委員会では付帯決議を採択。地域計画の策定にあたり関係者の負担軽減や柔軟な変更への配慮を求めるなど12項目を盛り込んだ。参議院では26日の農林水産委員会では法案の趣旨説明が行われ、連休明けの5月9日の週から本格的な審議が始まった。政府・与党は今月中の法案成立を目指している。

衆院農林水産委員会では4月6日の趣旨説明以降、参考人質疑を含め4回審議が行われた。

19日の同委員会では、自民党の坂本哲志氏（熊本）が今回の法改正について、歴史的に重要かつ岐路に立つものと協調。うまくいけば将来の日本農業の展望が開けるが、実効性が伴わなければ混乱を招くリスクをはらんでいるとした。「それだけに法の執行に当たっては、細かな配慮と入念な準備、現場に対してわかりやすい説明が欠かせない」と述べ、農業委員会事務局と市町村部局における人材確保の重要性などを指摘した。

立憲民主党の小山展弘氏（静岡）も目標地図の素案作成を担う農業委員会の業務負担に言及。「現在でも利用状況調査など業務は増える一方、農業委員会の事務局の人員は減少傾向にある」とし、政府に支援対策の考え方をただした。金子原二郎農相は農業委員会の事務負担の軽減が必要との認識を示したうえで、農地に関する意向情報のタブレット入力などを通じて省力化につなげていきたいとの考え方を示した。また、農業委員会の最適化活動を支援する農地利用最適化交付金の2022年度予算について「委員報

酬に加えて新たに事務費にも活用できるよう見直しを行い、この中で臨時職員の配置なども支援することとしている」と述べた。

さらに、小山氏は地域計画策定の一律の義務化や水準を求めることについて懸念の声があると指摘。これに対して農水省は、地域の受け手が見つからない場合は当面、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活動組織やJAなどのサービス事業者による農作業受託を活用するなどの取組も進めていきたいと答弁した。目標地図の作成時に受け手が見つからないなど最終的な合意が得られない農地については、「地図の作成後も随時調整しながら、その調整結果を目標地図に反映できることとしている」と述べた。

20日の同委員会では、共産党の田村貴昭氏（福岡）が市町村のマンパワー不足を指摘。地域計画策定に向けた協議の場では、自治体職員にコーディネーターとしての役割も問われるとし、マンパワーの質の確保について政府の考え方をたじた。これに対し、農水省は、協議の進め方や地域計画の策定方法を示したマニュアルの作成、地方農政局におけるサポート窓口の設置、優良事例の紹介、担当職員を対象とした説明会の開催などを通じて市町村や農業委員会の業務を支援すると答弁した。

～基盤法改正案、参院で議論開始 現場に丁寧な説明・支援を

基盤法などの改正案の国会審議が参議院で始まった。

5月12日の農林水産委員会では、自民党の佐藤啓氏（奈良）が農業委員会の負担軽減のためにタブレットの活用などデジタル化を進めていくことを強調。一方で「実際に現場で利用できる環境にあることが非常に大事」と述べ、人材面も含めて現場をしっかりとサポートするように政府に求めた。また、同党の酒井庸行氏（愛知）は法改正の趣旨がまだ現場に伝わっていないとの認識を示し、丁寧できめ細かな説明を行うよう政府に要請した。

一方、野党からは立憲民主党の田名部匡代氏（青森）が地域計画の策が困難な地域に対しては国はどのような支援をするのか政府の見解をたじた。農水省は、目標地図の作成時に直ちに受け手が見つからないなど最終的な合意が得られない農地も想定されるとしたうえで「こうした場合は目標地図の作成後も随時調整しながらその結果を目標地図に反映できることとするなど、地域の実情にも十分配慮していきたい」などと答弁した。

同党の横沢高德氏（岩手）は農業委員会におけるタブレットの活用について、高齢者の委員もいる中で、「思うように使いこなせる人がいないのではないかと述べ、逆に負担が大きくなるか懸念を示した。農水省はタブレットをできるだけ使いやすい仕様にする、都道府県農業会議が農業委員会を指導すること、農地利用最適化交付金で最適化活動を支援することを通じて現場の取組を後押しする考えを示した。

共産党の紙智子氏（北海道）は、農地の権利取得時における下限面積要件の撤廃が農地の投機的な取得につながらないか政府の考えをたじた。金子原二郎農相は、法改正後も農地の全てを効率的に利用して耕作を行うこと、必要な農作業に常時従事するこ

と、周辺の農地利用に支障がないことといった農地法で定める要件を引き続き満たす必要があることから「投機的な農地取得はできないと考えている」と明言した。

◇ 規制改革推進会議と国家戦略特区会議 任命基準と期間が焦点に 衆院農水委「長期にわたる委員も」

規制改革推進会議と国家戦略特区会議のメンバーの任命基準と就任期間の在り方が5月11日の衆院農林水産委員会で焦点となった。立憲民主党の小山展弘氏は同会議のメンバーが選挙や試験、学会からの推薦などで選ばれたわけではないとし「選ぶメンバーが8割ぐらい一定の方向を向いた人で固めてしまったら結論ありきの議論になってしまう」と指摘した。これに対して内閣府は「優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が任命する」などと回答したが、任命プロセスについて具体的な言及はなかった。

小山氏はさらに「特定の人物がかなり長期的にわたって委員に任命されている」と指摘。弁護士の林いづみ氏らを例に挙げ、「8年以上にもわたって特定の個人が委員であることは、私はちょっと異常ではないかと、識見のある人はこの人だけなのかと感じる」と迫った。内閣府は同氏の任命理由を説明したが、それ以上踏み込んだ答弁はなかった。

◇ 農業委員会から意見を聴取 基盤法改正案で自民懇話会

自民党の「農業委員会等に関する議員懇話会」は4月20日、農業委員会組織関係者から国会審議中の農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案への対応状況や現場の取組などを聴取した。

千葉県香取市農業委員会の伊藤寛会長は、同市における人・農地プランの策定状況などを報告。その経験から目標地図の素案作成について「全国約1700の農業委員会が全て対応できるかといえば、まだ疑問符が付く」と述べ、関係団体との連携・協力など推進体制の構築が重要であることを強調した。

長野県長野市農業委員会の青木保委員長は、同市若穂地区が導入した基盤整備事業の課題や成果を報告した。圃場条件が厳しかった樹園地を整備したことで対象農地の8割以上が担い手に集積され、従前には見られなかった30代、40代の若手が担い手の4割以上を占めるようになるなど「非常に頼もしい状況になっている」と述べた。

人・農地プランの実質化に向けた意向調査の取組を報告したのは、鹿児島県屋久島町農業委員会の鎌田秀久会長。プランの話し合いで必要となる「現状地図」を作成するために、農業委員と農地地用最適化推進委員が戸別訪問で出し手と受け手の意向を把握したと説明した。地域の話し合いでは、同町で5割を占める相続未登記農地が課題となったと振り返り、「それでも地域の農家の皆さんと関係者が将来、10年先に危機的な状況にあるということの共通認識はできたのではないかと述べた。

出席委員からは、3年後(2025年)の地域計画の策定見込み、農業委員と推進委員の待遇・役割分担のあり方、外国資本の農業参入などを巡り質問が出され、活発なやり取りがあった。

同懇話会は同党の有志議員 83 人（4 月 20 日現在）で構成される議員連盟。

◇ 再エネ発電設備の適正な導入・管理へ 検討スタート

有識者や実務者などで構成する「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」（山地憲治委員長）が 4 月下旬から検討を開始した。

同検討会は経産省、農水省、国交省、環境省が共同事務局を務め、再エネ設備の適切な導入や管理を進めるための施策を省庁横断で一体的に検討するために設置された。

最大の論点は、地域と共生した再エネの導入拡大をいかにして進めていくかだ。初会合となる 4 月 21 日の会合では、各省が所管する再エネ関連の法律や制度について説明した後、現行の規制への問題意識や課題などについて各委員が見解を述べた。また、27 日の第 2 回会合では、再エネ導入に取り組む自治体や識者に太陽光発電設備の設置を巡る地域トラブルの現状や法的規制のあり方についてヒアリングを行った。

◇ 「みどりの食料システム法」成立 環境負荷低減の取組支援

通称・みどりの食料システム法案が 4 月 22 日の参院本会議で可決・成立した。基本理念の法定化と環境負荷低減の取組を支援する計画認定制度の創設が柱。土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減など農林漁業者が行う環境負荷低減事業活動について都道府県知事の認定を受けると、農業改良資金の償還期間の延長などの特例措置を受けることができる。また、特定区域内における地域ぐるみのスマート農業技術の活用、有機農業の団地化などの取組について、事業活動に必要な施設整備に伴う農地転用許可など行政手続きのワンストップ化の特例措置を講じる。

施行期日は、公布日から 6 か月を超えない範囲で定める。エコファーマー認定制度を規定する通称・持続農業法は、所要の経過措置を設けた上で廃止する。

一括審議されていた植物防疫法改正案も併せて可決・成立した。化学農薬のみに依存しない総合的な防除への移行・普及を目指す。

◇ 原油・物価高騰で総合緊急対策予備費を使用へ 農林水産関係は 751 億円

政府は 4 月 28 日の閣議で原油価格・物価高騰等総合緊急対策に関する予備費の使用を決定した。予算規模は一般予備費とコロナ予備費を合わせて 1 兆 5 千億円程度。新型コロナウイルスの再拡大や原油価格・物価のさらなる高騰による予期せぬ財政需要に迅速に対応する。

農林水産関係については751億円を措置。肥料や飼料、食品原材料の価格高騰対策などを措置する。具体的には、肥料製造事業者が今年秋までに調達を要する主要な肥料原料について、代替国からの調達などを支援する。また、トウモロコシなど飼料原料価格の上昇による配合飼料価格の高騰に対応し、生産者への補填金交付を着実に実施する。食品製造事業者などが行う国産小麦や米粉への原材料の切り替えなども支援する。

岸田文雄首相は今回の総合緊急対策の一環として2022年度補正予算案を今国会に提出することを表明している。予算規模は原油価格高騰対策に1兆2千億円程度、今後の備え（予備費の確保）に1兆5千億円程度、併せて2兆7千億円程度を見込んでいる。

◇ 農水省、女性登用の進め方、活躍事例紹介の手引き作成

農水省は、このほど、JAと農業委員会向けに女性登用の取組事例と推進のポイントをまとめた手引きを作成し、ホームページで公開した。

政府は第5次男女共同参画基本計画で、2025年度までにJA役員に占める女性の割合を15%（20年度9%）、農業委員に占める女性の割合を30%（同12%）とする目標を掲げている。

農業分野においては、農業者の集まりである「農協」と、農業生産の基盤である農地の適切な利用を推進する「農業委員会」に、女性の視点を活かすことによって、担い手の確保や多様な視点による農業の持続的な発展や地域経済の活性化につなげていくとする。

ただ、「女性の成り手がいない」「地域の理解が得られない」といった声もある。

手引きでは、女性登用を進めるために効果的な3つのステップ（土壌づくり、仕組みづくり、人づくり）を紹介。また、女性の活躍が進む20事例（JA：11事例、農業委員会：9事例）を掲載している。手引きは下記URLからダウンロードできる。

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/attach/pdf/index-14.pdf>

《事例紹介から抜粋》

農業委員会名	女性割合	取組内容
大崎市 (宮城県)	27%	・女性農業者や農業系学科がある高校・大学の女子学生を対象に「一日女性農業委員会」を開催 ・農政に関する意見は市長への施策提案に反映
恵那市 (岐阜県)	32%	・30～60代の女性委員6人が活動できるよう託児サービスの提供や女性委員間のネットワーク構築を支援 ・女性の目線を活かした農業者年金加入推進（目標達成率全国1位）や広報誌の企画・発行
津島市 (愛知県)	36%	・農業関連団体や女性団体から委員の候補者を推薦 ・農業経験のある農業法人の代表やオペレーターが委員となったことで相談しやすい環境が向上

II 組織の動き

◇ 4月の常設審議委員会

県農業会議は4月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で定例の常設審議委員会を開いた。議事の内容は、下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

なお、4月の県内における農地転用許可案件については7頁（県農地利用課まとめ）のとおり。

【 議 事 】 農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
静岡市		1	
浜松市		2	
富士宮市		1	
島田市		1	
御殿場市		1	
吉田町		1	
合計		7	

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 農地利用最適化研究会開く

県農業会議は4月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で農地利用最適化研究会を開いた。

「令和4年度静岡県農業施策に関する要望に対する県の措置状況について」及び「荒廃農地等への早生樹の植栽について」を県農業局技監の笠井大輔氏、「令和4年度農業関係主要施策について」を県農業戦略課長の中尾穰氏が説明をした後、意見交換を行った。

委員からは、施策要望の関係では「営農型太陽光設備下部農地の営農状況を何か所か調査したが、農業者が導入作物の栽培技術を有しているかわからない状況の現場も見受けられた。昨年度農業会議で設置した研究会が充実するように、県にサポートを願うとともに、再エネ導入が拙速に取り組みられているので、現場の状況を県から国にしっかりつなげてほしい」などの意見が出された。



農地利用最適化研究会の様子

◇ 農業者年金新任担当者等研修会開く

県農業会議とJA静岡中央会は、標記研修会を4月28日に静岡市の県農業会館でWebを併用して開催。市町農業委員会の担当者等25人とJAの担当者24人の合計49人が参加した。

研修会では本会職員が、農業者年金の被保険者の資格、保険料、給付等について説明し意見交換を行った。参加者からは、政策支援加入に関する事、制度改正された農業者年金の受給に関する事などの質問が出された。

農地転用許可案件集計表（4月分）

R4

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	1	257
	5条	2	565
	計	3	822
東部	4条	2	376
	5条	5	2,479
	計	7	2,855
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	3	633
	5条	7	3,044
	計	10	3,677

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	3	1,098
	5条	7	6,560
	計	10	7,658
浜松市	4条	4	576
	5条	45	32,538
	計	49	33,114
沼津市	4条	0	0
	5条	4	1,500
	計	4	1,500
三島市	4条	1	991
	5条	1	310
	計	2	1,301
富士宮市	4条	1	875
	5条	2	6,872
	計	3	7,747
島田市	4条	2	1,035
	5条	14	12,975
	計	16	14,010
富士市	4条	0	0
	5条	2	1,996
	計	2	1,996
磐田市	4条	0	0
	5条	7	2,387
	計	7	2,387
焼津市	4条	1	46
	5条	4	1,289
	計	5	1,335
掛川市	4条	4	1,280
	5条	30	55,555
	計	34	56,835
藤枝市	4条	3	447
	5条	4	4,216
	計	7	4,663

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	0	0
	5条	6	5,258
	計	6	5,258
袋井市	4条	2	534
	5条	21	9,436
	計	23	9,970
裾野市	4条	1	537
	5条	1	846
	計	2	1,383
湖西市	4条	1	16
	5条	1	83
	計	2	99
御前崎市	4条	0	0
	5条	7	2,665
	計	7	2,665
菊川市	4条	1	44
	5条	3	1,499
	計	4	1,543
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
牧之原市	4条	3	427
	5条	9	3,758
	計	12	4,185
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	3	3,977
	5条	0	0
	計	3	3,977
吉田町	4条	0	0
	5条	4	1,596
	計	4	1,596
移譲市町計 (22市町)	4条	30	11,883
	5条	172	151,339
	計	202	163,223

合計	4条	33	12,516
	5条	179	154,383
	計	212	166,900

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	1	776	0.5%
農林漁業	3	2,201	1.3%
住宅	91	31,168	18.7%
鉱工業	4	15,054	9.0%
道水路	1	190	0.1%
植林	0	0	0.0%
他建設用	10	13,315	8.0%
他施設用	76	40,912	24.5%
一時転用	26	63,284	37.9%
合計	212	166,900	100%

◇ 富士宮市農業委員会研修会開かれる

富士宮市農業委員会は、標記研修会を5月13日に同市内で農業委員と農地利用最適化推進委員を対象に開き28人が出席。

本会職員が農業者年金制度の概要と加入推進の取組について説明した後、意見交換を行った。

◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回 実施状況

県農業会議は3月から「農地利用の最適化」をテーマに標記巡回を実施している。

4月25日には小山町・清水町、菊川市・袋井市の農業委員会で巡回を実施した。

人・農地プランの法定化については、「人・農地プランの実質化したものと目標地図はどう違うのか」、「目標地図=10年後の地図は描けない」、「話し合いで農地の交換は進まない。中間管理事業の満期更新が集約化のチャンスで、その時期の前に声掛けしておくことが重要」、「水の関係では、農地が複数か所に分散していた方が良いこともある」。

農地利用の最適化については、「担い手があってこそその農地集積。水田は地権者の理解を得て耕作者が利用しやすいように自ら畦を抜くなど進めていけるが、茶園は基盤整備をしていかないと担い手が残らない」、「基盤法等改正の下限面積の廃止は懸念が残る。人口減少や農業者の高齢化の中で、空き家付きの農地取得は良いが…」。

農業委員会の活動については、「コロナ禍で委員の研修も十分にできない状況だった」、「昨年度は農業会議からタブレットを借り、総会資料のペーパーレス化に取り組んだ。タブレットでは書き込みができないので使い勝手が悪いという委員の声もあった。使い方が難しい。利用状況調査や非農地案件の調査などに使えれば良いとは思いますが…」

農業委員会会長の熱いお考えを伺えた市町巡回であった。新茶シーズンを迎えた菊川市農業委員会では、事務局長以下皆さんが緑の法被姿で迎えてくれた。



小山町、清水町 (web)の様子



菊川市、袋井市の様子

◇ 都道府県農業会議 専務理事・事務局長会議開かれる

全国農業会議所は、標記会議を5月10日TKP市ヶ谷のコンファレンスセンター（東京都）を会場にWEB併用で開催し、本会からは専務理事兼事務局長の黒柳が出席。

冒頭、同会議所の柚木専務理事より「改正法案の参院の審議が始まり、17日の参考人質疑には稲垣局長をはじめ農業委員会会長等が招集されている。人・農地プランの法定化では目標地図の素案づくりを農業委員会に託されている。現在目標地図の作り方を農水省と協議中。現場が納得できるものにしていきたい」等挨拶があった。

農水省農地計画課の庄司裕宇課長から今国会で審議中の「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案」について、同大臣官房の窪山富士男参事官から「eMAFF・eMAFF地図」について講演があった。

庄司課長は、「人・農地プランは農地を一筆ずつ適切に利用していくものだが、活性化法では地域の土地利用の選択肢を増やし、地域で上手く土地利用が進むようにしていくもの。地方自治体が作成する活性化計画に記載する事業（活性化事業）に、農用地の保全等に関する事業を追加する。放牧、鳥獣害緩衝帯、林地化等に取り組める」と説明した。

窪山参事官は「eMAFF（農水省共通申請サービス）は、2021年度末までに3,000を超える行政手続きの内、2,623手続きをオンライン化した。22年度に100%をオンライン化し、25年度にオンライン率60%を目指すスケジュールで進めている。農地に関する許可申請もオンライン化。またeMAFF地図の現地検証を進めており、現地確認アプリはすでに開発済で、Google PlayやApp Storeでダウンロードが可能、メモはスマートフォン音声入力機能を活用可。eMAFF農地ナビの背景地図は5月31日に全国一斉に変更する。これからは手間を掛けず、申請・審査・交付金支払等を進めていける」と胸を張った。

また、同会議所から農業委員会組織等をめぐる情勢と新たな「農地利用最適化」の取組、施策提案、令和4年度の業務推進重点等の説明があり、意見交換等が行われた。

eMAFFと農業委員会業務との関わり、eMAFF地図と開発済の現地確認アプリ等の現在の状況について、行政ルートや農業委員会系統組織には情報が流れておらず、情報収集と提供を急ぎたい。ちなみに、農地の権利関係の代理申請を担うこともある日本行政書士連合会では昨年12月にeMAFFに関する研修会が実施されている。

◇ 都道府県農業会議会長会議が開かれる

全国農業会議所は、標記会議を5月17日主婦会館プラザエフ（東京都）でWEB併用して開催し、本会からは西ヶ谷量太郎副会長と参事の平岡が出席した。

会議では5月31日に開催される全国農業委員会会長大会で決議する政策提案等について説明があり、基盤法等の一部改正法案で審議されている農地法の下限面積要件の廃止に関する記述について現場の懸念を踏まえた意見が出され修正することとなった。

國井正幸会長（栃木県農業会議会長）及び柚木茂夫専務理事からは、農業委員会を取り巻く情勢として、次の話があった。

- ① コロナに加えウクライナ情勢により農業関連資材の原材料確保は厳しい。緊急対策で予備費から対策予算751億円が4月27日に閣議決定された。
- ② 今国会での農水省関係の法案は6法案。このうち、みどりの食料システム法、植物防疫法改正、土地改良法改正は既に可決成立。残るのは、基盤法等の一部改正、農山漁村活性化法等の一部改正、輸出促進関連法案となっている。
基盤法等の一部改正法案は4月21日に衆議院可決、現在、参議院における審議が行われている。本日は農林水産委員会で参考人（※）の招致により審議が行われており今週中には可決される見通し。（※ 新潟県阿賀野市農業委員 笠原尚美氏、全国農業会議所事務局長 稲垣照哉氏、浜松市農業委員 森島倫生氏）
- ③ 5年の特例期限を迎える国家戦略特区（養父市で実施されている一般法人による農地の権利取得）の全国展開に関しては、3月末から5月20日まで意見聴取中。世界情勢や外国資本進出も含め総合的な安全保障の観点で慎重に対応すべき。
- ④ 2050カーボンNによる火力に代わる発電として進む太陽光発電については、森林破壊、土砂災害なども問題になる中、「今後の望ましい営農型太陽光発電のあり方を検討する有識者会議」の委員として柚木専務が参加し、建設適正地区や有害物質を含むパネル廃棄などの課題について検討を進めている。これまでも全国各地から同会議所に営農型太陽光発電の一時転用許可と再認定の許可要件について課題が寄せられており、政策提案にも盛り込んで来たが、引き続き重点として対応していく。

◇ 農地調整事務等研修会開く

県農地利用課と県農業委員会職員協議会は共催して、5月18日に静岡市のレイアップ御幸町ビルで標記研修会を開いた。

農業委員会事務局職員と県農林事務所職員合計51人が出席した。県農地利用課職員が、農地法第1条から3条（目的、権利移動の制限等）、4条と5条（農地転用）、18条（賃貸借の解約等）の内容や実務について説明した。



農地調整事務等研修会の様子

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

1 伊東市で水田の基盤整備に取り組み、法人化して利用

伊東市池地区は大室山の南西に位置し、市内で数少ない水田地帯です。池地区の水田は末端排水路は整備されているものの、用水不足や排水不良が生じ、ほ場も1区画4a程度と小さい上に農道も狭く少ないことから、作業性が悪い状況でした。

このため、県営農業農村整備事業により、区画整理（畦畔除去）、用排水路整備、道路整備を行うこととしました。

整備により1区画20aの規模で農道に接する水田となり、作業性は大幅に改善され、暗渠の整備により畑地としても活用可能となります。令和元年の台風15号の被害の影響により当初計画より遅れたものの、令和4年3月に、整備区域40aの水田が完成しました。

今後、令和8年度まで工事が行われ、合計20.8haの水田が整備される予定です。

また、整備された水田の担い手として、池地区の農家が池農業開発株式会社を設立して、農地バンク事業により水田を借受けて水稻栽培に取り組み、JA共販やJA直売所への出荷のほか地域の観光施設での販売も計画しています。



池地区水田の全景



池農業開発株式会社
左：小川取締役 右：高橋社長

2 令和3年度末農地バンク事業実績（契約中の作物別貸付け実績）

令和3年度末までの農地バンク事業による農地の解約・再配分を反映した累計の貸付実績は、4,854haとなっています。

（※令和3年度の契約実績は1,062.5haで、解約・再配分後は、1,002.7haとなります）

作物別には、水稻が全体の約5割を占め、次いで茶、野菜の順となっています。

野菜の実績は年々増加しており、令和3年度に186.2ha、累計では695haとなり全体の14.3%を占めています。

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	計	比率
水稻	5.5	219.6	191.7	404.5	381.6	180.8	489.7	528.2	2,401.4	49.5
茶	5.7	8.8	34.6	144.0	124.5	144.6	428.0	124.0	1,014.4	20.9
野菜	10.2	49.1	24.1	52.0	67.8	142.0	163.6	186.2	695.0	14.3
飼料作物		0.2	17.4	22.8	126.7	16.6	42.3	114.7	340.7	7.0
果樹	0.2	44.6	37.1	37.7	48.4	46.3	59.3	31.0	304.7	6.3
花き	0.2	2.5	2.6	7.2	3.1	7.7	21.3	9.6	54.2	1.1
その他		6.3	6.0	6.0	5.6	5.9	5.3	9.0	44.0	0.9
計	21.7	331.2	313.5	674.1	851.7	543.9	1,209.5	1,002.7	4,854.3	100.0

*実績は、解約・再配分後のR4年3月末時点の契約中の面積



農業人

あなたの街の農業委員さん等(その18)

～ 趣味や日頃の思いなど自由に書いてもらいました～

(一社) 静岡県農業会議 学識経験会員 中村 裕さん

成就したい夢三つ。昨年五月、跡取り予定の次男にようやく誕生した孫娘の20歳到達を見るのは18年後。

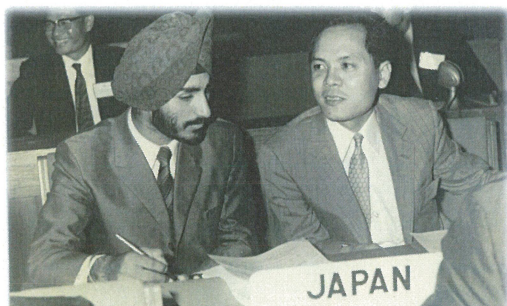
歳を取ったら「面倒見るね」と言う長女の孫娘がこの春医学部へ、恩恵に預かるのはどう見ても20年後。この二つの夢は百歳を超える。さて、この夢成就なるのか。

きな臭い世となった。国家存立三基礎の防衛は別として、食料と生態系の安全保障の確保は待ったなし。国家農政の責任は重い。

農業委員会系統組織に職を得て59年と2ヶ月、国民に分かりやすい農政が欲しい。胸に富士山の檜でできたSDGsバッジを付けて夢を成就したい。農地150坪の専業農業人。



農地法の一部を改正する法律案 参考人 2000年



ILO 国際会議 日本国代表 (農村の労働力問題を議論 1970年 於 ニュージーランド)

御殿場市農業委員会会長 小宮山光文さん

東日本大震災の1年後に地元JAを退職し、平成28年3月、61才の時に兼業農家から認定農業者資格を取得し、専業農家となりました。現在は、プレミアムアウトレットの近くで水田を中心に、担い手として働いています。

また、本年4月に発足したJAふじ伊豆の理事として、次世代へ繋げる農業や農地の有効活用のため、役に立てればと活動しています。近頃は、少年野球を始めた小学生の孫たちとのキャッチボールや、孫の試合観戦を楽しみに過ごしています。



加入者累計 15 万人早期達成に向けた加入推進強化運動実施中

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆令和 4 年度の新規加入者の実績

		令和 4 年 4 月	目標	(累計) 令和 4 年 4 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	2 人	96 人	2 人	2.1%
	20～39 歳	1 人	52 人	1 人	1.9%
	女性	0 人	22 人	0 人	0%
全 国	加入者数	215 人	3,800 人	215 人	5.7%
	20～39 歳	118 人	2,400 人	118 人	4.9%
	女性	61 人	1,000 人	61 人	6.1%

※御前崎市、浜松市各 1 人

☆受給開始時期の選択肢拡大に係る留意点について

令和 4 年 4 月から、新制度の農業者年金の受給開始時期の選択肢が拡大されたことに伴い、これまで、65 歳到達月の翌月から支給（繰上げ請求を除く）されていた農業者老齢年金が、今後は、支給の請求を行った日（JA 受付日）の翌月からの支給となりました（75 歳到達時まで支給の請求を行わなかった場合は 75 歳到達月の翌月からの支給）。

このため、請求者の生年月日と請求を行った日（JA 受付日）のタイミングによっては年金額に差が生じることがあります。

また、誕生日が 1 日の方（誕生日が月の末日の方等も同様）について、月の末日が JA の休業日に当たる場合に、当該年齢に対応した年金額で 12 カ月分を受給できるよう、翌月の最初の営業日に JA が受付した場合に限り、前月の末日に受付したものとみなすことができる取扱いとなりました。

☆農業者年金 Q & A

【質問】 死亡一時金はありますか？

【回答】 80 歳までに死亡した場合に遺族に支給されます。

死亡した月の翌月から 80 歳到達月までに受け取れる予定であった農業者老齢年金の現在価値に相当する額を遺族が受け取れます。

請求者は、死亡当時生計を同一にしていた遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、又は兄弟姉妹）となります。（順位は記載順）

詳しくはお近くの農業委員会にお問い合わせください。

令和4年度農業者年金加入推進の取組

(一社) 静岡県農業会議

1 本県の新規加入の目標 (別紙1)

- (1) 本県の目標数 96人 (うち20～39歳の者52人、女性22人)
- (2) 市町別目標数 別表のとおり

2 加入推進の重点対象者

若い農業者、女性農業者、認定農業者で青色申告者及び後継者、新規就農者、人・農地プランにおいて、地域の中心経営体として位置付けられた者

3 県段階の取組

- (1) 加入推進強化月間の設定 前期：令和4年8～9月、後期：令和4年12月～5年1月
- (2) 重点市町の設定
【三島市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、沼津市、富士市、静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、掛川市、森町、袋井市、浜松市】
巡回訪問、農業者年金加入推進対策会議、戸別訪問、農業委員・農地利用最適化推進委員研修会、農業委員・推進委員にリーフレットの提供等を行う
- (3) 会議・研修会の開催
- (4) 戸別訪問への協力
- (5) 制度の周知・PR
- (6) JA中央会と連携した取組推進

4 市町段階の取組

- (1) 加入推進名簿の追加・更新
加入推進活動の基礎資料とするため、農業委員、推進委員からの情報や、農地台帳の情報のほか、農政主務課と連携して認定農業者、新規就農者等の農業者を把握するとともに、加入要件の有無を確認して加入推進名簿の追加・更新を行う。経営作目は可能な限り把握記載
- (2) 加入推進部長の設置
令和4年4月～令和5年2月末までの加入推進活動に原則10時間以上取り組む者を農業委員等から人選し、以下の取組を実施
①農業委員、推進委員等との情報交換と働きかけ ②認定農業者や新規就農者、女性農業者等の参加する各種会合での制度説明や個別の働きかけ ③戸別訪問への同行等
- (3) 農業委員・推進委員研修会等の開催 (農業委員会の定例会の際に開催)
制度研修会、意見交換、加入推進対策会議を開催
- (4) 戸別訪問の実施
加入推進部長を中心に、必要に応じ農業委員、推進委員の協力を得るほか、事務局等が同行し、本人、配偶者、親世代にも制度を説明
- (5) 制度の周知・PR
各種会議で制度説明及びPR、広報普及活動の実施、各市町の農業委員会窓口等でのPR
- (6) JAと農業者組織等の連携

(別紙1)

令和4年度農業者年金市町別加入推進目標数

令和4年4月22日 (一社)静岡県農業会議

区分	令和4年度目標			加入推進名簿登録者数 (令和3年8月末現在)			(参考) 基幹的農業従事者数 (令和2年農林業センサス)			
	新規加入(※1)		戸別訪問 目標(※2)	登録者数	うち20-39 歳(女性重複あり)	女性	全体	うち20-39 歳(女性重複あり)	女性	
	目標	うち20~ 39歳(女性 重複あり)								うち女性
基金割当数	96	52	22							
東伊豆町	1	1		3	11	3	1	53	15	17
河津町	1			3	24	5	5	35	6	8
下田市	1			2	7		1	18	4	4
南伊豆町	1			2	5	3	1	21	4	6
松崎町	1			2	6	1		9	2	3
西伊豆町	1			2	3	2		7	1	2
熱海市	1			2	4	1	2	7	2	3
三島市	2	1	1	4	59	24	5	166	39	62
伊東市	1			3	30	9	3	36	7	10
伊豆の国市	2	1	1	4	158	35	68	168	42	64
伊豆市	1	1		3	49	6	1	87	14	23
函南町	1	1		3	26	9	1	81	18	24
沼津市	4	2	1	8	46	10	1	286	54	108
御殿場市	1	1	1	3	14	5	1	100	26	41
清水町	1			1	1	1		12	3	4
長泉町	1			3	35	4	9	41	7	18
裾野市	1			3	13		5	29	4	14
小山町	1			3	17	5	4	27	4	10
富士市	4	2	1	8	108	12	7	268	54	92
富士宮市	2	2	1	4	53	28	13	196	67	72
静岡市	10	5	3	20	337	43	13	823	156	289
島田市	6	3	1	12	252	65	105	448	84	173
焼津市	1			3	28	5	8	98	13	33
藤枝市	2	1	1	4	37	11	11	171	29	64
牧之原市	7	5	1	14	73	73	13	535	113	195
吉田町	1	1		3	16	5	2	38	12	12
川根本町	1			3	36	5	12	42	4	18
掛川市	6	5	1	12	167	25	9	470	118	166
御前崎市	2	1	1	4	80	24	30	159	36	59
菊川市	4	2	1	8	175	39	66	293	64	113
森町	1	1		3	97	22	27	98	24	37
磐田市	4	2	1	8	134	35	28	309	64	111
袋井市	3	2	1	6	162	34	73	253	52	88
浜松市	17	11	4	34	513	163	34	1,467	271	603
湖西市	2	1	1	4	56	6	27	166	31	70
合計	96	52	22	204	2,832	718	586	7,017	1,444	2,616

※1 新規加入の目標数は、基金の割当数96人について、基幹的農業従事者数(2020センサス)をもとに各市町に割振った。

令和3年度と同様の目標とする。

※2 戸別訪問の目標は、新規加入の目標の2倍を基本とし、目標が1の場合は地域の実情に応じ1から3とした。



■ 全国農業図書刊行案内 ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
農地中間管理事業をフル活用！ 「地域まるっと中間管理方式」とは？	R03-25	74 頁	700 円
地域農業の担い手認定農業者	R03-26	12 頁	110 円
2022 年農業委員会活動記録セット	R03-27	112 頁	530 円
令和 4 年度 経営所得安定対策と米政策	R03-28	16 頁	110 円
人生 100 年時代 農業者年金で備える老後設計	R03-29	28 頁	200 円
相続登記の申請が義務化されます 【農業者向けリーフ】	R03-30	2 頁	20 円
相続登記の申請が義務化されます 【農業関係機関・団体向けリーフ】	R03-31	8 頁	100 円
農業の雇用シリーズ 3 初めての労働保険・社会保険	R03-32	27 頁	450 円
農業の雇用シリーズ 6 初めての人事評価制度	R03-33	20 頁	320 円
農業委員会研修テキストシリーズ① 農業委員会制度-農地利用の最適化の推進-	R03-34	28 頁	370 円
2022 年農業委員会手帳 (農業委員用)	R03-35A	ホケット判	640 円
2022 年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R03-35B	ホケット判	640 円
意識と情報がカギを握る 農業の経営継承 -現場視点の Q&A と実践的参考資料-	R03-36	120 頁	1,500 円
Q&A こんなときどうする？改訂六版 農業委員会の運営実務	R03-37	264 頁	2,100 円
役に立つ農業税制と特例	R03-38	44 頁	400 円
2022 年版 日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R04-01	268 頁	1,100 円
2022 年版 日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R04-02	226 頁	1,100 円
2022 年度版 農業者年金制度と加入推進	R04-03	72 頁	500 円

■ 全国農業新聞 ■

令和 4 年 7 月号の申込・中止・変更の締切は、
令和 4 年 6 月 15 日（水）となりますのでよろしくお願いします。

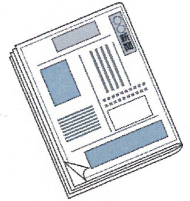


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員 1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を 部 月より申込みます。

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	—	—
ふりがな		
氏名		

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営				農業者年金	
農業委員	専業		認定農業者		加入者	
推進委員	兼業		納税猶予者		受給者	
市町議会議員	非農家					
その他役職者						

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 5月 31日(火) 全国農業委員会会長大会 (東京都・渋谷公会堂)
- 6月 1日(水) 新任農業委員会事務局職員研修会 (静岡市・グランシップ)
- 6日(月) 農業委員会事業推進担当者会議① (WEB)
- 9日(木) 農業委員会事業推進担当者会議② (WEB)
- 22日(水) 理事会・通常総会(AM) (静岡市・静岡県産業経済会館)
- 22日(水) 常設審議委員会 (PM) (静岡市・静岡県産業経済会館)
- 6月 23日(木) 県農業委員会職員協議会役員会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 7月 6日(水) 農業委員会会長・事務局長会議(静岡市・グランシップ)
- 22日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 8月 22日(月) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 9月 22日(木) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 27日(火) 農業者年金加入推進特別研修会 (静岡市・グランシップ)
- 10月 21日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 11月 9日(水) 農業会議施策要望の県知事への提出、県経済産業部幹部との意見交換
- 22日(火) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 12月 22日(木) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 1月 20日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 2月 16日(木) ふじのくに農地有効活用シンポジウム (静岡市・グランシップ)
- 22日(水) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 3月 22日(水) 常設審議委員会 (//)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず変更する場合があります。(下線=新規・変更)

農業者年金個別相談会の予定

- | | | | | |
|-----------|------------|------------------|------------------|-------------------|
| 7月 25日(月) | 富士宮市 (市役所) | 10月 11日(火) | 浜松市 (浜北区役所) | |
| | 28日(木) | 浜松市 (北区役所) | 14日(金) | 伊豆の国市 (あやめ会館) |
| 8月 8日(月) | 御前崎市 (市役所) | 24日(月) | 袋井市(市役所) | |
| | 9日(火) | 菊川市 (市役所) | 11月 2日(水) | <u>御殿場市 (市役所)</u> |
| | 30日(火) | <u>島田市 (市役所)</u> | 7日(月) | <u>吉田町 (役場)</u> |
| 9月 7日(水) | 浜松市 (市役所) | 8日(火) | <u>掛川市 (市役所)</u> | |
| | | 25日(金) | <u>南伊豆町(役場)</u> | |

※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からダウンロードいただけます。<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>